

特定健診だより

No.65(令和7年9月号)

特定健診・特定保健指導請求のデータエラー事例について

今回は特定健診・保健指導請求データでエラーとなる事例について説明します。

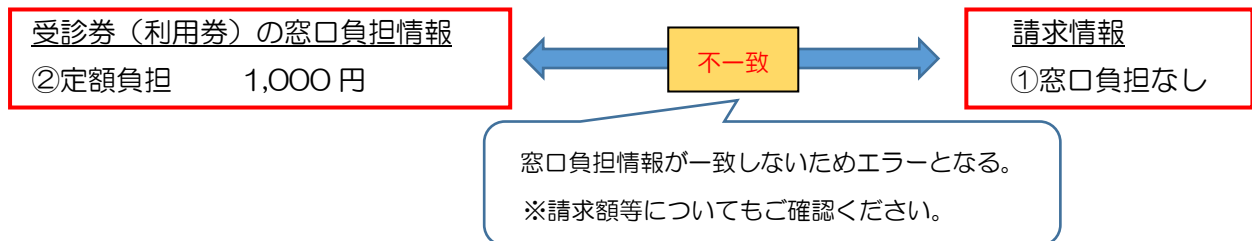
1 事例 窓口負担情報について

- 受診券と利用券には、窓口負担情報が必ず設定されています。請求の際は正しい窓口負担情報の入力をお願いします。設定パターンは次のとおりです。

(窓口負担情報の設定パターン)

窓口負担パターン	窓口負担額の算出方法
①窓口負担なし	窓口負担なし
②定額負担	定額負担
③定率負担	単価合計 × 定率
④保険者負担上限額	単価合計 - 保険者負担上限額

(エラー事例)



- 本県では①もしくは②の設定をしている保険者が多いようですが、一部③もしくは④を設定している保険者も存在するため、請求の際は窓口負担情報について確認した上で請求ください。
- 窓口負担情報は個人毎に設定が可能であるため、同一保険者でも個人によって設定が異なる可能性もありますのでご注意ください。

2 留意事項

- 請求データのエラーとなった場合には、「返戻」となり費用の支払いができませんので、ご注意ください。

適正な請求にご協力
をお願いします。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジマン」

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985) 25-5208 FAX：(0985) 31-4388

本会HP：<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/health/>

検索